

SAKURAI

あたらしい 桜井



平成20年4月に開園したさくら保育園を訪れました。未来を担う
さくらっ子は元気いっぱいです。

安城市

区画整理ニュース

vol.26 2008.10

区画整理地区内の建築行為等

区画整理地区内では、区画整理をスムーズに進めるために建築行為等の制限をしています。
(土地区画整理法76条)

建築行為等を行おうとする場合は区画整理課へ申請し、許可を受ける必要があります。なお、仮換地が使用できる状態になると、使用収益開始の通知をしますが、換地処分（区画整理が終了すること）までは、申請が必要になりますのでご注意ください。

例えば、



仮換地敷地内に新しい家や
塀を建てる。



従前地の敷地内に家や塀を建てる。

建築行為等をする場合は申請が必要です。

質疑 Q&A

・建築行為等とは何？

建築行為等とは、建築物を新築、増築、改築又は移転すること、工作物の新設をすることをいいます。したがって、居宅はもちろんのこと、看板、塀を作るときや家のリフォームをするときなども申請が必要となります。

・申請の時期はいつ頃すればいいの？

建築行為等を行う前に許可を受けてください。
(申請書提出から許可、不許可を通知するまでに2週間程度かかります。)

・どうして申請書を提出する必要があるの？

建てたばかりの建物をすぐに移転しなければならなくなるなどの損失を最小限に抑え
ることを目的としています。

平成20年度主な 道路工事予定箇所

鉄道側道

桜井北線



踏切を撤去した部分の道路拡幅
工事と歩道を設置します。

桜井福祉センター
さくら保育園



高架下及び側道の
整備をしていきます。

南安城桜井線



道路を拡幅し、都市計画道路を
一部築造します。



桜井南線

これまで完成している20
メートル道路を踏切があつた
ところまで延伸させます。

※計画は変更になる場合があります。周辺
の皆様にはご不便をおかけしますが、今
後ともご理解、ご協力をお願いします。



お知らせ

1 名鉄西尾線 桜井駅付近鉄道立体交差が完成しました。

鉄道立体交差が完成をしたことにより、東西に分断されていた桜井駅周辺の整備が可能になりました。また、踏切がなくなることで周辺の渋滞が緩和されました。

2 桜井駅、南桜井駅開業式典が行われました。

平成20年6月29日(日)に新しくなった桜井駅で開業式典が行われ、当日は雨天にもかかわらず、多くの方に参加していただきました。

テープカットの後、発車式が盛大に行われました。

また、同日、南桜井駅も開業しました。

桜井駅開業式典の様子▶



3 事業施行期間等を変更しました。

桜井区画整理事業を現在の進捗状況から考慮した結果、事業施行期間等を変更しました。主な内容は以下のとおりです。

事業施行期間：「平成26年3月31日まで」から「平成34年3月31日まで」となり8年延長になりました。

資金計画：収入→基本事業費、市単独費等の増加に伴い、約48億円の増加。
支出→建物移転費等の増加に伴い、約48億円の増加。

(参考) 現在の区画整理進捗率 (平成20年3月末時点)

道路工事 41.2%、建物移転 22.9%

現地事務所で相談受付中

開設日時：毎週月曜日と水曜日（祝日を除く） 午後1時～5時まで 電話：99-4361
※冬季（11月～3月）は午後4時までです。

問い合わせ・資料請求先
安城市役所都市整備部
区画整理課
TEL76-1111(代)

市民とともに育む
環境首都 安城
あこがれタワー
さくらい
21世紀の安城市の拠点づくり